万里一空



町長　上浦　登

師走を迎え、これから年末に向け慌ただしさを感じる季節となりました。皆さんの中にも年末年始に向け、忙しくされる方も多いかと思います。

さて、これまで、このコーナーでは、町のさまざまな課題や取り組みについて紹介してまいりました。

表題の「万里一空」は、江戸時代初期の剣術家として有名な宮本武蔵の「山水三千世界を万理一空に入れ、満天地ともまとめる（世界は同じ一つの空の下にあり、世界はひとつに繋がっている）」という言葉に由来するとされているもので、今では、目標に向かって努力し続けることを意味するものとして、広く使われていますが、私も町長に就任以来、人口の減少や高齢化が進む中、誰もが安心して住み続けることのできるまちづくりを目指し、さまざまな施策に取り組んでまいりました。

残念ながら、人口につきましては、住宅の建替え等による増加はみられるものの、自然減の影響が大きく、全体として増加する状況には至っておらず、町税等の自主財源が減少する財政状況が続いています。

そのため、この間、小中学校の給食費の無償化や高校生の通学費補助等による子育て支援の充実や、空き家除却費や家財道具等処分費の補助等による住宅流通の促進を図りますとともに、人口に応じて施設規模の適正化を図る公共施設の再編整備や健全な財政運営を目指し策定した「豊能町新たな行財政改革推進計画」の推進など、持続可能なまちづくりに向けた取り組みを進めてきたところです。

こうした取り組みにより、直ちに人口が増加し、財政状況が改善するものではありませんが、「万里一空」の言葉を胸に、未来に希望のもてる持続可能なまちづくりの実現に粘り強く取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

12月は、寒さが本格化する季節となりますが、旧暦で“春待月”とも呼ばれており、新春を心待ちにする季節でもあります。皆さんも新春を楽しみに、体調管理に留意いただき年末をお過ごしくださいますようお願いします。

東地区定時定路線実証運行が12月28日（月）で終了となります

7月15日より無料運行、10月1日より有料運行しております東地区定時定路線実証運行について、12月28日（月）で実証運行終了となります。

本格運行検討の際には、「1便3人」「1日21人」の利用が目標となります。

有料運行の利用状況速報（10月）は右記のとおりとなっており、1便・1日あたりの乗車人数がいずれも利用目標に到達していない状況です。

引き続き、皆さまの積極的なご利用をお願いします。

有料運行期間＝10月1日～12月28日(月)

問＝総合政策課　☎739-3412

【有料運行】利用状況速報（10月）

便数	発車時刻	乗車人数	1日あたりの平均乗車人数
第1便(大円発)	午前　9時　5分	39人	1.9人
第2便(大円発)	午前11時　5分	5人	0.2人
第3便(余野発)	午前11時30分	23人	1.1人
第4便(大円発)	午後　1時　5分	15人	0.7人
第5便(余野発)	午後　1時30分	20人	1.0人
第6便(大円発)	午後　3時　5分	21人	1.0人
第7便(余野発)	午後　3時30分	14人	0.7人
計		**137人**	**6.5人**

※速報期間：10月1日～31日
　運行日数：21日（平日のみ運行）

案内・一般

活躍された皆さんを紹介します

○黒木　佑一さん（豊能町在住）

経歴：とよのＪＦＣ、吉川中学校、デッツォーラ島根（天皇杯出場）、ＭＳＵＦＣ（現Ｊ３テゲバジャーロ宮崎）出身

第30回全国シニアサッカー大会大阪の部（40歳クラス）で、黒木佑一さんが所属するサッカーチーム「北摂ユナイテッドシニア40」が出場し、優勝されました。

今後益々のご活躍を応援します。


黒木　佑一さん


北摂ユナイテッド集合写真

問＝総合政策課　☎７３９-３４１２

大阪府文化の日の表彰

豊能町教育委員会教育委員・教育長職務代理　宮﨑純光氏が永年にわたり教育の振興に特に顕著な功績を挙げた者であると認められ、大阪府文化の日の表彰を受けられました。

問＝教育総務課　☎７３９-３４２６

豊能町デマンドタクシー・阪急バス お試し乗車券の利用は12月28日（月）までとなります

広報とよの９月号にて全世帯向けに同配しました「豊能町デマンドタクシー・阪急バス お試し乗車券」について、利用期限は12月28日（月）までとなります。まだご利用されていない方は、ぜひご利用ください。

利用方法・詳細は広報とよの９月号に同配のチラシ、または町ホームページにてご確認ください。

問＝総合政策課　☎７３９-３４１２

とよのんお買い物券使用期間終了のお知らせ

皆さまに配付した「とよのんお買い物券」の使用期間最終日は12月31日（木）です。この日を過ぎたお買い物券は一切使用することができません。最終日までに忘れずにご使用ください。

問＝総合政策課　☎７３９-３４１２

年末年始の第２総合駐車場利用案内

第２総合駐車場は、12月29日（火）から令和９年１月３日（日）まで施錠しませんので、24時間利用可能です。

なお、駐車場内での事故、盗難等につきまして、町は一切の責任を負いません。

問＝吉川支所　☎７３８-０８４１

住宅の改修に対する固定資産税（家屋）の減額措置制度のお知らせ

一定の要件を満たす住宅の耐震改修、バリアフリー改修、省エネ改修を行った場合、翌年度分の固定資産税が減額されることがあります。工事完了後、３カ月以内に申告が必要です。

改修工事の確認のため、事前に連絡のうえで職員が訪問することがあります。

制度適用の要件、申告手続きの方法など、詳しくは町ホームページをご覧いただくか、税務課までお問い合わせください。なお、この減額措置の適用は一回限りです。

問＝税務課　☎７３９-３４１７

東ときわ台二丁目地区地籍調査事業に係る地図および簿冊の閲覧について

令和７年度に着手しました「東ときわ台二丁目地区」の地籍調査事業において、地図および簿冊を作成しましたので、国土調査法第17条第１項に基づき、左記のとおり一般の閲覧に供します。

なお、地図および簿冊に、測量もしくは調査上の誤りまたは政令で定める限度以上の誤差があると認められる場合は、この閲覧期間内に限り、書面によりその旨を申し出ることができます。

時＝12月１日（火）～21日（月）午前９時30分～午後４時30分

所＝建設課（ただし、土曜日・日曜日に限り、西公民館 中会議室）

問＝建設課（道路河川グループ）　☎７３９-３４２３

詳しくはこちら

豊能町観光協会主催 豊能自然文化講座のご案内

テーマ＝安徳天皇ミステリー伝説
時＝12月19日（土）午後2時～4時
所＝西公民館小会議室
講師＝小田　剛氏
神戸大学大学院修士修了
前龍谷大学研究所所員
内＝壇ノ浦で亡くなったとされる安徳天皇は、能勢に逃れて1年で亡くなったという書物もあります。その書物の真偽や何故そういう話が出てきたのかを、さまざまな話を通してわかりやすく話します。
¥＝無料
員＝30名（応募先着順で締切）
申＝電話、FAX、メール
問＝豊能町観光協会事務局（農林商工課内）
☎739-3424
FAX 739-1919
✉kankou@town.toyono.osaka.jp

農業共済からのお知らせ 収入保険の加入を受付しています

収入保険は、農業者自らが生産した農産物の販売収入全体を補償する公的な保険です。

全ての農産物を対象に、自然災害による収量減少や価格低下をはじめ、病気やケガの影響により収入が減少した場合でも、補てんされます。

令和9年から加入される場合、加入申請時に青色申告決算書がなくても、青色申告の申請を行って、税務署長から承認を受けた通知の写しの提出があれば、加入いただけます。

加入者にご負担いただく保険料などは、保険料の50%、積立金の75%、事務費の50%を国が補助します。

また、令和7年の加入者の約2割が保険金などを受け取っています。

そのほか「水稲共済」、「園芸施設共済」についても加入を受け付けています。

申込期限＝12月31日（木）
問＝NOSAI大阪
☎275-9772

消費生活コーナーより

◆フィッシング詐欺、不審電話にご注意を！

全国的にサイバー攻撃等により企業等からの個人情報の流出が多数発生しています。今後、メールや電話によるフィッシング詐欺や特殊詐欺などが増加するおそれがありますので、くれぐれもご注意ください。

【フィッシング詐欺とは】

通販サイト、クレジットカード会社、宅配便事業者、電話会社、公的機関などの実在する組織をかたるメールやSMS（ショートメッセージサービス）の送信や電話により、パスワードやID、暗証番号、クレジットカード番号などの個人情報を詐取しようとするもの。

【フィッシングの手口】

「支払い方法に問題がある」「カードの不正利用があった」「荷物を不在のため持ち帰った」「未払いの税金がある」「2時間後に電話が使えなくなる」など消費者の不安をあおるメール、SMSの送信や電話をかける。

《ひとこと助言》

普段よく利用する事業者からのメッセージに見えても、じつは危険なフィッシングの手口かもしれません。こうしたメールやSMS、電話があっても、あせらず冷静に対応することが大切です。不審なメール等に記載されたURLには絶対にアクセスしないでください。万が一URLにアクセスしてしまった場合や、不審電話の場合も、個人情報は絶対に入力したり話したりしないでください。不安な場合は、正規の会社、事業者、公的機関等へ電話し問い合わせてください。

◆借金問題解決のための日曜無料相談会

近畿財務局・大阪府・大阪弁護士会は、日曜無料相談会を開催します。

借金でお困りの方、ひとりで悩まず、ぜひご相談ください。

時＝12月6日（日）
午前10時～午後4時30分
相談方法＝弁護士面談（要予約）
申＝電話にて受付（先着順）
問・所＝近畿財務局 相談窓口
☎06-6949-6523
FAX 06-6949-6790

◎困ったときは、豊能町消費生活コーナーへご相談ください。

相談日時＝月曜日、火曜日、木曜日
午前10時～正午　午後1時～4時
所・問＝役場1階　住民人権課内
☎739-3402
FAX 739-1980



ふるさと納税で豊能町を応援してください!

ふるさと納税とは？

ふるさと納税は、生まれ育ったふるさとや旅行などで訪れた自治体に「ふるさと寄附」という形で寄附をし、寄附を通じて地域を応援することができる制度です。また、寄附額のうち2,000円を超える部分について、所得税と住民税から原則として全額（上限あり）が控除されます（※豊能町民が豊能町にふるさと納税の寄附をしても、税金の控除は受けられますが、返礼品を受け取ることはできません）。

町外の家族・親戚・友人などにも豊能町のふるさと納税を通じての応援をお願いします！

現在、豊能町では他の自治体に寄附する人が年々増えているため、町の収入となるはずだった町民税が減収しています。

豊能町を応援したいと思ってくださる方を増やしていくため、魅力的な返礼品もご用意しています。「生まれ育ったふるさとや応援したい自治体への寄附」という制度趣旨をご理解いただき、豊能町のより良い未来を創るために、町外にお住まいのご親戚やご友人にもお呼びかけをぜひよろしくお願いいたします（返礼品の提供は豊能町外の方に限ります）。



令和7年度実績

寄付額	10,694,100円
寄附件数	367件

ふるさと納税
（豊能町公式ホームページ）



豊能町を応援してくれたら、うれしいな！

ふるさと納税返礼品を提供してくださる事業者を募集しています！

豊能町ふるさと納税の「お礼の品」を随時募集中です！
新たに自社の商品またはサービスなどを特産品として提供していただける事業者を募集しています。掲載にかかる費用は不要、送料も町が負担し、全国の方に商品をPRできます！

問＝総合政策課　☎739-3412　✉furusato@town.toyono.osaka.jp

詳しくはこちら

（広告）

広　告

（広告）

広　告